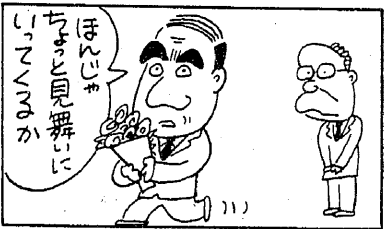


# あほだら



一、五月十七日午後三時三十分、北海道の南大夕張炭礦においてガス爆発が発生し、就業中の労働者六十二名が死亡したほか、二十四名が負傷した。

これは去る四月二十四日、長崎県の高島炭鉱において発生したガス爆発(死十一名)に続くたび重なる大惨事であり、同じ地下産業に働く炭鉱労働者として、心底からの怒りを禁じえない。

災害の発生を未然に防止していく十分な保安対策が確立され、それが確実に実施されなければならぬのである。

三、今回の大惨事の原因については、炭労保安調査団により目下詳細な調査がすすめられており、やがてその全貌が明らかになると確信している。

## 重大災害続発に対する

### 声 明

二、南大夕張炭礦は、政府の石炭政策に基づいて、莫大な国家資金が投入され、開発された炭鉱であり、設備面では他の炭鉱に先がけて集中監視装置が導入され、採掘現場における可燃性ガスの変動状況等が中央指令室で系統的に監視できる体制がとられてきた。

また、ガス突出やガス爆発予防のため、坑道掘進や採炭に先立って行われる先行ガス抜きなど一定の対策がとられてきたことも間違いない。

ただ、現時点で明確にしていることは、わが国の炭鉱保安技術の総力を結集し、採掘条件の困難さを十分克服して、ける保安対策を確立・実施することにより、これらの重大災害は確実に防止できるであろうことである。

日本炭鉱労働組合

一九八五年五月二十三日

## 「自覚」だけでは「事故は防げない」

### 四山鉱の「職場充実運動」批判 (二)

四月一日の「職場充実運動」の個人の意識を高めるにすぎたこと発足式で、SJ事務局長の保安確保で発生しています。

保にふれた発言が「緑十字」(三菱南大夕張、高島、昨年の有明など)の重大災害は生産計画の最優先によって発生したものであり、会社の「保安」の責任を明らかにすべきです。

SJ事務局長の保安の発言からして、会社の枠内の「対話」とか「発想」しか求められないようでも、五月二日の六十部の自然発火にしても、まったく予知できなかったのだらうか。問題の払込に連中の巡回頻度の強化は考えられなかったのだらうか。会社の保安管理の責任は問にされていいのだらうか。……などの「対話」は許されないのでしょうか。

重大災害や事故が続出するなかで、保安を従来の延長と労働者個人の意欲や意識だけに頼ろうとする会社こそが「存立の基礎を危うく」しているのではないのでしょうか。



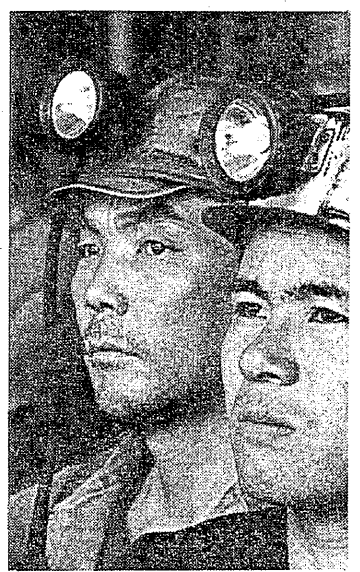
四山鉱の入口

これまで、石炭産業と産炭地域が直面している困難な状況についていろいろと書かれてきました。このような状況を打開していく方策は、本来石炭政策のなかで確立されるべきですが、現行の第七次石炭政策は、この点をきまえていくことが大切で、なんら積極的な役割りを果たしていません。

したがって、私たちは、これを抜本的に見直し、真に石炭産業の発展と産炭地域社会の振興を保障する新たな石炭政策を確立していくべきだと強く望むものです。

## 今なぜ石炭か

石炭政策について (10)



その第二は、このうえに立って現有炭鉱の生産力の維持とあわせて、新規炭鉱開発に関する国の長期プランを明示することです。

その第三は、これまでの「経済効率」重点の政策基調を克服し、名実ともに保安最優先の立場を貫くことです。

その第四は、それぞれのヤマが直面している種々困難な問題点を前向きに解決していく実効性のある具体策を明示することです。

その第五は、産炭地域社会の振興を柱の一つに据え、石炭産業の維持発展をおおして、これを表現していく展望を示すことです。

そして第六は、国内炭、海外炭の開発、流通(輸入を含む)等にたずさわる企業体の経営形態について検討を深め、最もきわむしい体制を確立していくことです。

このような考え方に立つて、私たちは、つぎのとおり要求するものです。

(要求は次号で)

## 三川鉱でも自然発火の兆候

### 四山鉱自然発火と合わせ保安団交

五月二日の四山鉱の自然発火(本紙前号既報)に続いて五月十四日、三川鉱第一上層西七十五部東十三片採掘で自然発火の兆候が発生、密閉、注水し監視が続けられています。この事故によって東十二片採掘を中止し採掘計画が変更されました。

連続して発生した自然発火事故では幸いして罹災者はなかったものの、一歩間違えば重大災害に

つなぐたことも考えられ、三池労組は今回の事故を重視して会社に対し具体的な保安対策を要求して保安団交を開きました。(四山鉱分の要求項目は前号既報)

会社の回答(要旨)

一、自然発火の経過(略)

二、今後の対策について

(1) 通気関係者による高地熱地帯における必要箇所巡回

観測を強化する。巡回観測頻度は、操業日一方一回以上、公休日一方二回以上とする。

(2) 巡回員を一方二人、計六人増員

(3) 高地熱地帯の通気門附近はセメント注入などを行う。

(4) 自然発火および異状を感知したときの処置について、保安技術職員および通気関係者を再教育する。

三、生産計画の変更

上期八十六万トンの計画を八十四万五千六百トんに変更する。

組合は事故に対する会社の姿勢、早期発見、CO感知器、教育などについてさらに追及しました。

三川鉱の自然発火の兆候については、①経過、②組合および監督局への報告、③ガス濃度などについて明らかにするよう要求しました。会社は、濃度や水筒、臭気がなく、自然発火とは判断しなかつたなどと答えましたが、組合は三川鉱の対応について納得できない。また、事故がくは、ではないかとつづいて追及しました。

春闘妥結水準  
5.1% 一万七百万円

労働五団体賃上げ集計

春闘共闘、同盟、新産別、全労協の労働団体が共同集計した賃上げ妥結水準は、加重平均で一万七百万円、五・一%、単純平均で九千七百六十九円、五・〇%となっている。昨年と比べ加重で千四百七十円、〇・五ポイント、単純千二百円、〇・三ポイントの増加。また、規模別では千人以上規模と二百九十九人以下の賃上げ額差は、昨年の七百一十一円に対し、今年は千三百六十六円とひらいていいます。